

大学院課程教育における自己点検とその改善に関する年次報告書（総評）

人間社会科学研究科 博士課程後期

1. 評価結果一覧

自己点検・評価単位	分析 項目 1-1-1	分析 項目 2-1-1	分析 項目 2-1-2	分析 項目 2-2-1	分析 項目 2-2-2	分析 項目 3-1-1	分析 項目 4-1-1	分析 項目 4-2-1	分析 項目 4-2-2	分析 項目 5-1-1	分析 項目 5-1-2	分析 項目 5-2-1
人間社会科学研究科	⑤	—	—	—	—	—	—	—	⑤	—	—	—
人文学プログラム	—	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	③
心理学プログラム	—	⑤	⑤	⑤	④	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤
法学・政治学プログラム	—	④	④	⑤	④	⑤	⑤	④	—	⑤	⑤	⑤
経済学プログラム	—	④	⑤	⑤	④	④	⑤	⑤	—	⑤	④	④
マネジメントプログラム	—	④	④	④	④	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	③
国際平和共生プログラム	—	④	④	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	—	⑤	④	⑤
国際経済開発プログラム	—	⑤	⑤	⑤	④	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤
人間総合科学プログラム	—	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	④
教師教育デザイン学プログラム	—	④	④	⑤	④	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤
教育学プログラム	—	④	④	⑤	⑤	⑤	④	⑤	—	⑤	⑤	④
日本語教育学プログラム	—	④	④	⑤	④	⑤	④	⑤	—	⑤	⑤	④
国際教育開発プログラム	—	④	⑤	⑤	④	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	②

自己点検・評価単位	分析 項目 6-1-1	分析 項目 6-1-2	分析 項目 6-2-1	分析 項目 6-3-1	分析 項目 6-3-2	分析 項目 6-3-3	分析 項目 6-4-1	分析 項目 6-4-2	分析 項目 6-4-3	分析 項目 6-5-1	分析 項目 6-6-1	分析 項目 6-6-2
人間社会科学研究科	—	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	—	—	—
人文学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	④	—	④	⑤	⑤	⑤	④	④
心理学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤	⑤	③	③
法学・政治学プログラム	⑤	—	⑤	④	④	—	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	④
経済学プログラム	④	—	④	⑤	⑤	—	④	④	⑤	⑤	—	—
マネジメントプログラム	④	—	④	⑤	⑤	—	④	⑤	⑤	④	④	④
国際平和共生プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	④	⑤	⑤	⑤
国際経済開発プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤	⑤	④	⑤
人間総合科学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤	⑤	④	⑤
教師教育デザイン学プログラム	④	—	⑤	⑤	④	—	⑤	⑤	④	⑤	④	④

教育学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	④	—	④	⑤	④	⑤	④	④
日本語教育学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
国際教育開発プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	⑤	④	⑤	⑤	⑤	⑤

自己点検・評価単位	分析 項目 6-6-3	分析 項目 6-6-4	分析 項目 6-6-5	分析 項目 7-1-1	分析 項目 7-1-2	分析 項目 8-1-1	分析 項目 8-1-2
人間社会科学研究科	—	—	—	—	—	⑤	⑤
人文学プログラム	⑤	④	④	⑤	④	—	—
心理学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	—
法学・政治学プログラム	④	④	④	⑤	⑤	—	—
経済学プログラム	⑤	—	⑤	④	⑤	—	—
マネジメントプログラム	⑤	⑤	⑤	④	④	—	—
国際平和共生プログラム	⑤	④	⑤	⑤	⑤	—	—
国際経済開発プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	—
人間総合科学プログラム	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	—	—
教師教育デザイン学プログラム	④	③	④	⑤	⑤	—	—
教育学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	—
日本語教育学プログラム	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	—
国際教育開発プログラム	⑤	⑤	⑤	⑤	④	—	—

(⑤十分に適合する ④適合する ③やや適合する ②余り適合しない ①適合しない)

2. 評価結果に対する総評

(人間社会科学研究科)

広島大学大学院人間社会科学研究科は、従来の総合科学、文学、教育学、社会科学、国際協力、法務の各研究科の全部もしくはその一部を再編して2020年4月に発足した、人文社会科学全般をカバーする巨大な教育組織である。今回自己点検とその改善に関する年次報告書の基本的な評価単位となった14プログラムと1専攻は、分野融合的な教育を実践しつつも、それぞれ特有の教育システムの伝統に立脚している。法科大学院（実務法学プログラム）における留学生の受け入れや送り出しなど、プログラムの実情にそぐわない評価項目もあるものの、ほとんどの項目についてプログラム毎に自己評価を実施した。なお、研究科発足2年目で前期課程の4月入学生が終了したばかりの段階での自己点検であり、再編前の旧教育組織との範囲が一致しないプログラムでは、基準6-6の一部について評価がまだできない部分がある。

人間社会科学研究科を自己点検・評価単位とした項目については、分析項目1-1-1の教授会等による審議は、教育活動に係る重要事項について各教育分野を担当するプログラム教員会（延べ263回開催）が審議し、研究科代議員会（22回開催）において正式に承認する手続きをとっている。分析項目4-2-2と分析項目6-3-3は、障害のある学生や留学生など支援を要する学生に対する生活・学習支援に関するものであるが、アクセシビリティセンター会議委員や同支援委員を配置し、各プログラムが同センターと連携して各種支援を行っている。分析項目6-1-2の学位論文指導については、研究科として統一した修士論文等作成スケジュールに基づき、主指導教員1人及び2人以上の副指導教員による指導が行われている。分析項目8-1-1と分析項目8-1-2のリカレント教育の推進については、東千田キャンパスにおいて社会人を主な対象とした夜間開講型のプログラムやコースを開設し、現代社会のニーズを踏まえた教育が展開されている。

(人文学プログラム)

人文学プログラムの理念は、人文科学の伝統的なディシプリンを踏まえながら、人間および文化を根源的かつ全体的に捉えるとともに、常に新しい知の探求と開拓を目指すことである。

この理念に基づき、本プログラムでは、(1) 自立的で特色ある研究教育活動を推進し、文化の進展に貢献する、(2) 知識偏重に陥ることなく、豊かな感性と、人間および文化に対する深い洞察力を養う、(3) 豊かな学識と、自立的・創造的研究を行うための基礎的能力を身につけ、社会的要請に十分に応え得る高度な研究能力と学識を養う、ことを目標としている。

人文学プログラムのこのような理念と目標に照らし、博士課程後期の自己点検とその改善に関する年次報告書を作成した。本プログラムでは、専門分野ごとの研究手法を活用して、学生各自が個別の研究課題を解決するという教育研究を実践している。したがって、博士論文の作成を到着点とする教育の実際は、博士課程前期の教育にも増して個別指導中心にならざるを得ない。人文学プログラムにおける教育と研究のこうした特質から、本報告書では、

- i . 各学生の研究技量が大学院博士後期進学時と比べてどれだけ高まったか
 - ii . 公開の場で各自の研究成果を発表し批判を仰ぐレベルにまでどれだけ到達できたか
- の二面から教育成果を評価している。

以上により、令和4年度の評価を試みた。全25の分析項目のうち17項目（2-1-1, 2-1-2, 2-2-1, 2-2-2, 3-1-1, 4-1-1, 4-2-1, 5-1-1, 5-1-2, 6-1-1, 6-2-1, 6-3-1, 6-4-2, 6-4-3, 6-5-1, 6-6-3, 7-1-1）は「十分に適合する」、7項目（6-3-2, 6-4-1, 6-6-1, 6-6-2, 6-6-4, 6-6-5, 7-1-2）は「適合する」となり、1項目（5-2-1）のみが「やや適合する」という評価となった。分析項目の中には修了時アンケートをエビデンスとするものも多いが、令和4年度の人文学プログラム修了生は2名であり、数量的な評価をするには必ずしも十分な数ではない。しかし、両名から教育の効果・成果、支援の満足度に対して高い評価が得られたことは、特記されるべきである。

令和4年度を振り返ると、前年度に引き続き、博士後期課程の学生は新型コロナウィルス感染症の状況に対応しながら研究活動を行った点を記さねばならない。とくにフィールドワークを伴う研究は、その実施場所選択や実施方法をコロナ以前のものから変更せざるを得ない場合もあった。ただし、こうした状況にある意味で慣れてきており、人文学プログラム所属院生の研究実践において大局的には支障はなかったと判断している。なお、全学の入会費ポイント削減の中で、令和3年度以前に退職・離職した教員の後任補充が、令和4年度に至っても3分野で実施できておらず、研究指導面での人的不足が課題として残っている。

最後に、人文学プログラムの独自性として、エビデンス化しにくい（あるいは出来ない）教育活動がある。例えば、教員や学生が私的に開催する研究会や読書会、学部生との交流などである。これらは各専門分野の自主的な営みとして培われて来た伝統であり、人文学では有効な教育方法である。このような正規外の自主的かつ多様な取り組みは、年次報告書の分析対象とはなり難いが、今後も継承する所存である。

(心理学プログラム)

内部質保証については、情報や意見を継続的に収集しており、教育研究活動の維持・向上を図っているといえる。今後は、学外者の意見を反映させること、より積極的にプログラム内で研修会内容を共有することで、さらに改善できる余地がある。

教育研究施設や設備が整備されている。心理学プログラムの担当教員は小人数であり、学生への支援を行うための情報共有・支援体制も密である。

教育課程については、プログラムの方針や資格に関する規定に沿って体系的に授業が編成・提供されている。心理学プログラムの担当教員は小人数であり、支援や評価についての情報共有が十分に行われており、体制が整えられている。現時点では修了生が少ないが、今後も継続的に評価を行っていき、よ

りよい課程となるよう検討していく。

(法学・政治学プログラム)

法学・政治学プログラムでは、博士課程前期において、法学・政治学・国際関係論・社会学を包括し、(i)国や地方自治体、さらにはNPO等の市民活動や、民間企業も含んだ「新しい公共管理」について、(ii)行政による事前調整から、司法による事後救済への移行において、必要となる「企業統治と遵法経営」について、(iii)ヒト・モノ・情報が軽々と国境を越えるようになった時代の「グローバルな公共性」について、(iv)現代の複雑化した医療問題を社会科学的観点から扱う「医療社会科学」について、教育と研究を行っている。

博士課程後期においては、社会科学の他領域の研究成果も視野に入れたうえで、関係分野の最先端の知識や観点をさらに展開し、実践的な問題解決を導出する能力を涵養している。

領域1は研究科でまとめて記載されることから、プログラムとしては領域2から領域8について記述する。

領域2（内部質保証システムに関する基準）

修了時アンケートを実施し、エビデンスの確保につとめ、それを基に、施設整備・図書購入・授業の改善を行っている。修了判定も、教員会における資料提示に基づき、合議を以て行っている。また、ハラスマント防止、研究活動の推進、TAの活用についてのFDが実施されている。

領域3（教育情報等の公表に関する基準）

入学希望者に対するアドミッション・ポリシー、教育課程編成、学位授与基準等も種々の媒体で公開されている。また、昨年度からの改善点として、日本語・英語版と日本語・中国版のパンフレットを作成し、ウェブサイト上に公開している。

領域4（施設及び設備並びに学生支援に関する基準）

院生研究室が確保され、資料室における雑誌類の資料も配架されている。さらに複写費の補助もなされている。教員による院生へのアドバイスも、修了時アンケートによれば、院生の満足のいく水準に達している。また、院生研究室の座席について、これまでの固定制から空いている座席を利用できるように改め、利用しやすいように改善を図るとともに、令和5年度の東千田キャンパスに移転に向けて、院生研究室の管理・利用方法（ダイヤルロック式の施錠、座席、ロッカーの配置）について周知した。

領域5（学生の受け入れに関する基準）

プログラム教員会にて入試実施方法等を検討し、募集要項へ反映させている。募集要項には入学

者受入方針のほか、評価基準を明記し、プログラムとして当該方針及び評価基準に沿った合格判定を行っている。一般選抜の外国語科目における民間試験の活用について検討を行い、2月実施の入学試験から導入した。入試の合否判定は、客観性保持のため、面接の際の複数教員および教員会での合議によりなされており、博士課程後期の入学定員は適正な割合が維持されている。

領域6（教育課程と学修成果に関する基準）

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程が編成されている。博士課程後期の教育課程は大学院共通科目、研究科共通科目、プログラム専門科目によって編成されている。研究・論文指導は、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制のもと、「特別研究」の授業で実施されている。博士論文の作成については、研究題目提出、博士論文等題目提出、提出後の博士論文等審査・試験という博士論文等作成スケジュールが規定されており、ウェブサイト上で確認することができる。以上のように、プログラムのカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程が体系的に編成されており、分野の教育に相応しい授業形態や学習指導方法等（研究・論文指導など）が整備され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されている。

領域7（教育の国際性に関する基準）

博士課程後期については、一般入試と同様の体制によって留学生の受け入れを行っており、教員、事務室等による履修指導がなされている。

領域8（リカレント教育の推進に関する基準）

リカレント教育に応用可能なものとして、東千田に医療アナリストコースが開講され、医療専門家の養成が期待されている。

（経済学プログラム）

領域1：教育研究活動等を展開する上で、経済学プログラム教員会・会議を開催することにより、都度教育活動に係る重要事項について審議を行っている。

領域2：経済学プログラム入試教務委員会で諸問題について審議し、改善策を策定して経済学プログラム教員会・会議で情報共有及び意思決定することにより、教育体制の改善を図っている。

領域3：募集要項やホームページ等により、教育研究活動について周知している。

領域4：研究活動に必要なPC・プリンターなどの備品を備え、各種統計・計量経済学関連のソフトウェアについても取り揃えている。また、電子ジャーナルによる文献取得、国際的な経済データの検索・

取得が可能な環境を整えており、研究活動について支障はないと考える。学生支援については、指導教員をはじめとする各教員の尽力により、十分な指導体制が整っていると考える。

領域5：アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施するとともに、入試実施方法についてプログラム長も参加する経済学プログラム入試教務委員会で検討し、常に改善を図っている。

領域6：大学院教育における研究・論文指導は、ファイナンス、経済分析、公共政策及び比較経済システムの4分野に於いてカリキュラム・ポリシーが体系的に実践されている。また、日本銀行、金融庁及び日本政策投資銀行と連携した企業活動分析や産業政策研究等、より実践的な立場からの教育・研究指導を取り入れることにより、理論的学修と現実経済への対応との両面から研究テーマに接近できるよう配慮している。

領域7：多くの留学生を受け入れており、例えば新型コロナウイルスの影響により入国できない留学生に対しては、オンラインで授業を受講できるようにするなどきめ細やかな支援が行われている。

領域8：再教育や生涯学習を目的とした社会人特別選抜やフェニックス入学を実施している。

(マネジメントプログラム)

領域1（教育研究上の基本組織に関する基準）

教員会及び各委員会を定期的に開催し、教育活動に係る重要事項を丁寧に協議し、迅速に対応している。

領域2（内部質保証システムに関する基準）

教員会の他に、講座主任会議、委員長会議、各委員会を定期的に招集し、様々な情報に基づき関連事項の討議を行い、速やかに内部質保証に資する効果的な取り組みを展開している。

領域3（教育情報等の公表に関する基準）

情報の公表について、Webサイトやマネジメント学会等にて、教育研究活動に関する情報を適切に公表し、説明責任を果たしている。

領域4（施設及び設備並びに学生支援に関する基準）

院生研究室に設置のPC、マネジメント研究センターの図書、プログラム独自の奨学金など、施設及び設備並びに学生支援に関する環境整備に努めている。

領域5（学生の受け入れに関する基準）

リクルート社及びFacebookなどを通じた広報活動、また中国の大学、複数校と協定を結んでおり、優秀な学生の確保に努めている。なお、博士課程前期の定員充足率の低さは、競争入試が機能し合格率が低いことが主な要因と思われる。

領域6（教育課程と学修成果に関する基準）

研究方法・倫理の教育を徹底するとともに、学位論文の作成に導く研究指導は、プログラムに共通するプロセスに沿ってシステムティックに指導を行うことにより、学習成果が得られている。

領域7（教育の国際性に関する基準）

教育の国際性について、留学生の受入と恒例の国際学術交流会の開催とも新型コロナウイルスの影響を受けたが、優秀な留学生の確保、支援および履修指導は、可能な範囲で実施している。

領域8（リカレント教育の推進に関する基準）

リカレント教育の推進について、前身の社会人を対象とした社会科学研究科マネジメント専攻を継承し、東千田キャンパスにおいて社会人向けプログラムが実施されている。

（国際平和共生プログラム）

人間社会科学研究科は、人間と社会のための諸科学の追求と、教育による持続可能で平和な世界の構築を目指すという2つのミッションを有し、人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して将来の人類社会を創造する人材を育成することを目的にしている。同研究科において、国際平和共生プログラムでは、平和学、文化人類学、政治学、法学、倫理学、地域研究などを基盤とし、「平和と共生」という共通したキーワードのもと、各研究領域に関する基本的知識および批判的考察の習得を目指している。核被害、紛争、貧困・ジェンダー・民族や宗教に由来する社会の不平等、その原因かつ解決策であるフォーマル／インフォーマルな制度、開発と文化の関係、戦争と倫理、安全保障と核兵器といった問題について、さまざまな分野の教授陣から多角的な指導を行い、平和に資する人材の育成を目的としている。

国際平和共生プログラムの理念と目標及びプログラムの特性・特色を踏まえ、各分析項目について博士課程後期の自己点検とその改善に関する評価を行った。評価結果については、20の項目で「十分に適合する」、1つの項目で「適合する」と判断した。引き続きプログラムの課題の有無に留意していくこととしたい。

（国際経済開発プログラム）

国際経済開発プログラムは、グローバルな視点と科学的根拠に基づいた学際的な社会科学の知識や技法の習得を通じて、持続可能な開発目標の推進に向けた政策立案・実装・評価・改善に創造的・協働的

に貢献できる高度専門職業人と研究者を育成することを目的としている。

この目的を達成し、経済開発、環境保全、貧困削減、都市・農村動態などの様々な開発課題の解決をするために、本プログラムでは、先端的な社会科学の方法と実践的な問題解決を結びつけることができる課題設定能力、応用分析力、提案力を涵養するカリキュラムを提供している。また同時に多様なステークホルダーと協働するためのコミュニケーション能力や問題解決に向けたリーダーシップの習得機会も提供している。

広島大学基本理念、人間社会科学研究科の基本理念及び本プログラムの特性・特色を踏まえ、基準1から基準6について博士課程後期の自己点検とその改善に関する評価を行った。

評価結果については、24の基準で「十分に適合する」、1つの基準で「やや適合する」、2つの基準で評価対象外と判断した。

今後も、人材育成の国内外の動向、大学の将来計画などを踏まえて、課題点の洗い出しと改善策を継続して検討することとしたい。

(人間総合科学プログラム)

本プログラムは、大学院総合科学研究科の11領域のうち、統合生命科学研究科および先進理工系科学研究科に含まれることになった4領域を除く、7領域によって設立された。人間社会科学研究科設置にあたり、総合科学研究科の7領域を、「心身と言語研究」、「地域と文化研究」、「文明と環境研究」の3つのプロジェクトに改組し、学生を受け入れている。学生は、教員とともに研究プロジェクトに参加することで、中核となる専門分野に関する知識と方法論を修得するとともに、社会・自然現象を多角的・多面的に捉える複合的視点、並びに異分野と協働することのできる能力を獲得する。

領域1「教育研究上の基本組織に関する基準」については、新たに設置された3つのプロジェクトに主任を置き、それら主任がプログラム運営委員会、およびプログラム学務委員会の委員となることで、教育・広報・評価に関する点検と情報共有を行っている。また、領域2「内部質保証に関する基準」、領域3「情報の公表に関する基準」については、プログラム内に、自己点検・評価委員会を設置していることに加え、本プログラムの主担当教員が所属する総合科学部との密接な連携の下、所属教員にFDの機会を数多く提供している。また、総合科学的研究の成果をわかりやすい形で紹介する『叢書インテグラー』の発刊も毎年行っている。領域4「施設及び設備並びに学生支援に関する基準」については、総合科学部と連携し、総合科学的な共同研究への助成である「学生独自プロジェクト」、および研究発表への支援である「国際会議等発表支援事業」を実施するなど、学生支援の充実を図っている。領域5「学生の受入に関する基準」については、プログラム入学試験委員長と各プロジェクトから2名選出される入学試験委員で構成される入学試験委員会と、プログラム運営委員会が密接に連携し、学生の受け入れを協議する体制が構築されている。

領域6「教育課程と学習効果に関する基準」については、先進理工系科学研究科、統合生命科学研究科専任教員のうち、旧総合科学研究科に所属していた教員を本プログラムの兼任教員として受け入れ、自然科学系科目を選択必修科目として提供している。そうすることで、文理融合型、分野横断型の教育

カリキュラムの充実化を図っている。さらに、教員の学際的な共同研究に対して総合科学部が研究助成を行う「総合科学推進プロジェクト」に、大学院生の参加を促すことで、総合科学的教育の効果を高める工夫を施している。

(教師教育デザイン学プログラム)

本プログラムは、令和2年4月より、総合科学研究科、文学研究科、教育学研究科、社会科学研究科、国際協力研究科、法務研究科の6研究科16専攻を再編して始まった人間社会科学研究科（4専攻14学位プログラム）の1プログラムとしてスタートした。13の領域（学習開発学、カリキュラム開発、特別支援教育学、自然システム教育学、数学教育学、技術・情報教育学、社会認識教育学、国語文化教育学、英語教育学、健康スポーツ教育学、人間生活教育学、音楽文化教育学、造形芸術教育学）から構成され、複雑に多様化する教育問題について取り組むことのできる教師教育者養成および関連分野で活躍できる人材育成を行うため、多様なカリキュラムおよび授業科目を用意している。各領域で示されている基準について自己点検を行い、改善計画の必要性について検討を行った。各領域・基準に沿った総評は次のとおりである。

領域2（内部質保証システムに関する基準）

基準2-1（分析項目2-1-1と2-1-2）については、プログラム内の各領域教員会により、情報を体系的、継続的に収集し、分析する体制をとり、その効果について検証を進めている。また、学生からの意見収集の機会を保証し、それをもとに状況の把握と改善に取り組んでいる。したがって、適合すると考えられる。

基準2-2（分析項目2-2-1と2-2-2）については、各領域教員会において学生の成績評価や指導について随時情報の交換を行い、必要に応じて改善案を検討している。また、ゼミ等を通じて学生へのフィードバックも行っている。1年次には研究題目と研究計画概要を提出し、適切な研究指導がなされているか指導教員間で確認し、必要に応じて助言を行っている。よって、適合するといえる。

領域3（教育情報等の公表に関する基準）

基準3-1（分析項目3-1-1）については、プログラム内の各領域教員会により、情報を体系的、継続的に収集し、分析する体制をとり、その効果について検証を進めている。また、学生からの意見収集の機会を保証し、それをもとに状況の把握と改善に取り組んでいる。したがって、十分に適合すると考えられる。

領域4（施設及び設備並びに学生支援に関する基準）

基準4-1（分析項目4-1-1）については、学生が授業時間以外にも自主的に学習できるスペース（実習室、演習室、図書室など）を各領域が用意し、学生にも周知している。また、学生からの改善要望（Wi-Fi環境の整備・改善によるオンライン学習環境の向上）や新型コロナウイルス対策についても

対応している。その結果、これら施設の積極的な活用により、学外の公募展で受賞するなど成果が出ている。したがって、十分に適合すると考えられる。

基準4－2（分析項目4－2－1と4－2－2）については、入学時オリエンテーションにおいて、学生便覧やガイダンス資料を用いて学習・生活面・経済面等に対する支援体制について説明している。各領域教員会では定期的に現状の確認を行い、必要に応じて指導・改善に努めている。学生からの経済面についての相談があった場合は、隨時指導教員と相談し、必要であれば奨学金等についての情報を提供し申請支援を行い、体制として十分に機能している。健康面のサポートが必要な場合は、指導教員に加え、隨時支援室、保健管理センター、アクセシビリティセンター等と連携し支援を行っている。障害のある学生や留学生、支援を要する学生については、各領域から選出されているアクセシビリティセンター会議委員（支援委員）や指導教員が支援を行っている。よって、十分に適合すると考えられる。

領域5（学生の受け入れに関する基準）

基準5－1（分析項目5－1－1と5－1－2）については、学生募集要項（ウェブ公開）に則り、入学試験実施計画書に従って実施体制を組み適切に実施している。本プログラムを含め、旧教育学研究科の5プログラムは同一日程で入学試験を実施し、課題等が生じた場合、プログラム長と情報共有・意見交換を行う場を設け、入学者選抜の改善を行なっている。したがって、十分に適合すると考えられる。

基準5－2（分析項目5－2－1）については、本プログラムでは入学定員に対する入学者数が大幅に超えるあるいは下回るといった状況ではなく、適正な教育指導を実施できる人数となっている。よって、十分に適合すると考えられる。

領域6（教育課程と学修成果に関する基準）

基準6－1（分析項目6－1－1）については、大学院人間社会科学研究科および教師教育デザイン学プログラムの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、教育課程（履修基準）が各領域で体系的に編成されているとともに各領域の教育にふさわしい講義・演習・実習・研究指導が行われている。これらの内容は授与する学位に相応しい水準となっている。学位論文の作成・指導については、学務委員会及び代議員会にて承認した指導教員グループの指導体制の下、論文等作成スケジュールを明確にし、学生指導を計画的に実施している。したがって、十分に適合すると考えられる。

基準6－2（分析項目6－2－1）については、大学院人間社会科学研究科および教師教育デザイン学プログラムの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、各領域が教育課程（履修基準）を編成・実施するとともに、指導教員グループによる研究指導を行なっている。これらの教育課程および研究指導体制については、入学時のガイダンスにおいて学生に明示している。また、社会情勢の変化に合わせた授業も開講するなど本プログラムに相応しい特徴的な教育内容もある。よって、十分に適合すると考えられる。

基準6－3（分析項目6－3－1、6－3－2）については、年度当初、もしくは前期と後期の初めに履修指導・学習指導・生活指導のガイダンスを実施し、助言・支援を行っている。広範な課題発見能

力や課題解決能力の涵養のため、研究指導は、主指導教員と、主指導教員とは専門の異なる教員を含む2人以上の副指導教員との複数指導体制で対応している。また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）では、学校教育に関わる学習空間、教育課程、学習材、教育支援専門職に関わる教育課題、さらには生涯教育に関わる内容等幅広い課題に応えるために、その基盤となる研究領域の成果をふまえた調査・分析を行い、改善案を構想することができる知識・技能を学位審査の基準とし、担当指導教員間で学位論文の評価基準を合意し、学生への助言・支援にあたっている。また、必要に応じて領域内の教員が指導・助言を行う支援体制もとっている。グローバル化社会に対応する能力を高めるため、国際学会に積極的に参加させるなどの指導を行うとともに、必要な経費については奨学金や助成金へ応募させ、研究の発表の機会と経済的支援を行なっている。実社会での課題は、さまざまな分野の内容が関連し複雑である。そのため、学際分野、融合分野で必要な専門的知識と能力の獲得を促すため、各分野に関連する専門科目を体系的に提供するプログラム専門科目を開設している。障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援は、各領域から選出されたアクセシビリティセンター会議委員（支援委員）、領域内教員、指導教員グループと本学アクセシビリティセンターが連携し学習支援を行っている。また、留学生や経済的支援の必要な学生に対して指導教員が個別相談を行い、研究に専念できるよう学習・生活上の情報提供等の支援を行っている。領域によっては、日本人院生による留学生の学習支援や、聴覚に障害のある学生に向けた音声認識ソフトを活用した合理的配慮の提供といった取り組みを行っている。よって、適合すると考えられる。

基準6-4（分析項目6-4-1, 6-4-2, 6-4-3）については、ディプロマ・ポリシーに照らしてその評価基準や到達度評価の観点を設定し、成績評価基準はシラバスに明示し学生に周知している。それらの基準に基づいた成績評価・単位認定を実施し、厳密かつ客観的に実施している。博士論文については、最終試験として主・副審査委員による予備審査、更に本審査を課すといった厳正な成績評価、単位認定を実施する体制をとっている。したがって、概ね十分に適合すると考えられる。

基準6-5（分析項目6-5-1）については、研究科・専攻・プログラムの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、広島大学学位規則人間社会科学研究科内規、研究倫理教育について、博士課程後期の博士論文作成スケジュール、広島大学大学院人間社会科学研究科学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準【博士課程後期】、人間社会科学研究科（教育・心理学系プログラム）における博士課程後期（教育・心理学系プログラム）の研究スケジュール（指針）に全て示されており、学生便覧で学生に公開している。また、それらに示されている評価基準に則り、評価する体制を整えている。よって、十分に適合すると考えられる。

基準6-6（分析項目6-6-1, 6-6-2, 6-6-3, 6-6-4, 6-6-5）については、これまで実施した授業評価アンケートで、いずれの授業にも否定的な意見は見られない上、学生からの直接の意見聴取でも修学上の不満の声は聞かれないことから、学習効果が上がっているものと考えられる。博士論文作成については、1年次には研究題目と研究計画概要を提出することにより、学習成果が得られているか指導教員全員で点検する体制を整えている。また、学生による学会発表、論文投稿、コンクール参加を積極的に行うことにより学生の成長を促しており、論文の採択やコンクール入賞などの実績を挙げつつある。そして、6-6-1と6-6-2については、実績が具体的に示されている。よ

って、適合すると考えられる。

領域7（教育の国際性に関する基準）

基準7－1（分析項目7－1－1と7－1－2）については、留学生への教育や支援を専門に行う教員1名が、支援室・所属研究室・留学生センターと連携し、留学生への情報提供や留学生の学習及び生活の相談受付・支援を行う体制を整えている。また、異文化間教育推進室が異文化間交流イベントを複数回行っている。留学プログラム等の募集案内については、随時もみじ学部・研究科掲示や学生支援室前の掲示板に掲示し、必要に応じて、教職員宛にメールで周知依頼を行い、積極的に学生に周知するとともに、留学をする学生には事前に支援室で履修指導等の支援を行っている。よって、十分に適合すると考えられる。

領域8（リカレント教育の推進に関する基準）

基準8－1（分析項目8－1－1と8－1－2）については、各領域から選出された教員免許状更新講習担当委員による運営によって、各領域が複数の講座を開講し、現職教員のリカレント教育を推進した。このように本プログラムに対する社会的ニーズを踏まえたリカレント教育およびプログラムを推進する体制を整備し実施している。よって、十分に適合すると考えられる。

いずれの基準の分析項目においても、①適合しない、②余り適合しない、に該当するものはなく、プログラムとして早急に改善を要するものはなかった。今後は、引き続き修了者に対するアンケート結果の内容を検討し、より有効な学習効果が得られる体制や学生支援体制の改善などを進めていく予定である。

（教育学プログラム）

教育学プログラムでは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて教育課程は十分に体系的に編成されており、分野の教育に相応しい授業形態や学習指導法等（研究・論文指導など）は十分に適切に整備されている。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は適切に定められ、博士課程後期公開審査会の実施等により十分に適切な審査体制の下で修了認定が実施されている。

教育学に求められる論理的思考力、物事を批判的に考える力、発表力の伸長は、十分に認められる。令和4年度修了生は、コロナ禍で2年間オンラインによる講義や指導が多かったが、「大学院で受けた授業内容は充実していた」「研究指導（修士または博士論文等の指導）は充実していた」の評価は非常に高く、プログラムとして丁寧な教育がおこなわれていたと判断できる。進学・就職等の進路状況や修了生からの意見聴取の結果からみた学習成果については、院生の進路希望を尊重しつつも研究者養成を重視する本プログラムの観点からみて、博士課程後期への進学者の割合・数の現状を維持しつつ、さらなる向上のために、引き続き指導に力を入れていきたい。

さらに、国際セミナーや国際会議で院生に発表や手伝いを勧めることによって、研究者としてグローバル社会へ適応するに必要とされる資質の形成に取り組んでいる。

(日本語教育学プログラム)

概ね一定レベルの水準を越えて達成されている状況にあると評価できる。カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則ったプログラムが実施されており、現時点で大きく修正・変更を検討すべき項目は見当たらない。学習成果に関しても、プログラムにおける学習の成果が認められており、教育内容に対する学生の満足度は高い。ただし、今後、教員数の減少に伴い、プログラムの開講科目をどのように維持・整備していくかという点に関しては若干の課題が残されている。

(国際教育開発プログラム)

国際教育開発プログラムは、アジア・アフリカ地域をはじめ、開発途上国・地域の教育開発をめぐる様々なテーマについて教育・研究を通じ、グローバルな視点の下、協働的問題解決を実現できる高度専門職業人ならびに研究者を育成し、質の高い生涯学習社会や持続的な教育開発の実現に寄与することを目的としている。この目的を達成するために、「教育政策の立案・実践・評価、人材育成」、「教科教育、学習や教育段階別の研究」、「教育の多様性と公正、シティズンシップ教育」という、幅広い研究分野・領域の下、理論と実践を往還する教育研究活動を行っている。教員は様々な経験と高い専門性を有し、学生のバックグラウンド、国籍は多様で、充実した教育研究環境を提供している。

規準1から6のほとんどの項目で⑤「十分に適合する」あるいは④「適合する」であるが、5-2-1「入学者数が入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっていないこと」は「入学者数が入学定員を大幅に超える」状況であり、②「余り適合しない」と判断した。大幅な超過はコロナ禍による一時的な状況とも考えているが、プログラムの検討課題とし、改善策を検討したい。